令和６年度大阪府がん診療連携協議会第１回薬物療法連携部会　議事録

日　　時：2024 年 7 月 5 日（金）　15 時 00 分～16 時 30 分
場　　所：大阪国際がんセンター　1 階大講堂
参 加 者：松浦会長、大阪府薬務課 3 名、大阪府健康づくり課 2 名、大阪府薬剤師会 1 名
　　国指定 17 施設 21 名、府指定 40 施設 46 名、院内 11 名

1. 開会のご挨拶
髙木部会長より本部会の本年度の方針について述べられた。
松浦会長より薬剤師の関わりが医療の向上に必須であるので、部会の活性化や薬物療法を患者に適切に届けることの必要性について述べられた。
大阪府薬務課石橋課長より大阪府専門医療機関連携薬局（がん）を認定しており、トレーシングレポート（以下「TR」）の共有化が非常に重要であると考えていると述べられた。
大阪府健康づくり課久保田総括主査より新たに策定したがん対策推進計画の中でも薬物療法における薬局との連携や質の向上が必要であることを記載していると述べられた。
大阪府薬剤師会山原理事より、がんに対しても TR による連携の必要性について述べられた。

2. がん医療における薬物治療の重要性と薬剤師への期待（松浦会長）
がん薬物療法の中心的な存在である薬剤師は、がん患者さんへ積極的に関わる機会を増やし、また、がん拠点病院は、がん診療拠点病院以外の病院や保険薬局とも、交流・連携を進めていくことを期待していると話された。

3. 薬物療法連携部会の活動について（髙木部会長）
・「がん薬物療法体制充実加算」に関するアンケート結果について
事前アンケートの集計結果を報告された。
（松浦会長）どこの施設も薬剤師のマンパワー不足を感じる。薬剤師業務は患者の利益にも繋がるので、大阪府がん診療連携協議会会長にも相談して増員の要請を行っていただければ。
・大阪版 TR の共有化について
コア会議を実施後、事務局でＴＲ（案）を作成し、2 回の意見収集の結果、本日の最終案となった。
少しでも多くの TR を報告してもらうことを目的とした第一歩として作成したため、レジメン毎に対応するなど詳細な対応はできていない。
Excel 版も利便上作成している。
irAE など今後も継続して作成予定である。

【以下、TR に関する検討事項】
・体温について：CTCAE の G1 は 38 度からであるが、FN の基準等により、ベースは 37.5 度とする。ただし、大阪日赤は 38 度とする。

（大阪日赤：山瀬先生）病院として 38 度としている。施設毎のカスタマイズは可能か？
→本 TR は報告数を増やすことが目的であるので、カスタマイズも許容すべきか。病院名を記載することで可能か。ただし、37.5 度以上で TR が報告された場合も対応はお願いしたい。

・疲労と倦怠感について：倦怠感のみとする。

（大阪医療：長谷川先生）現状は併記しての記載だが内容は倦怠感のため、倦怠感のみでもよい。

・湿疹、皮疹、蕁麻疹について、また、皮疹もどの皮疹を項目とするか。：
保険薬局薬剤師が選択しやすいように「皮膚科・腫瘍内科有志コンセンサス会議」を基に変更すし、再度確認した上で、決定版とする。

（堺市立：小川先生）保険薬局の研修生より、テレフォンフォロー（以下「TF」）では症状や体表面積の割合は確認しにくい。TR の項目として皮膚障害は適しているのか？

（府薬：山原理事）患者判断にもなるので、あるなしや、全身か局所か、何処に生じているのか、掻痒感があるのかなどを確認して記載して報告するのが現状。

（岸和田市民：宮内先生）皮疹の区別が難しい。分かりやすく一纏めにしても良いのでは。

（松下記念：早坂先生）皮膚科・腫瘍内科有志コンセンサス会議が皮膚障害の重症度評価を作成しているので、そちらを利用するのもどうか。保険薬局ではレベルの差もあるので、記載は難しいのでは。

8 月中には薬物療法連携部会の HP 上に掲載したいと考える。自施設の HP で TR が UP 出来るのか、各施設で確認をお願いしたい。また、HP 掲載前後の TR の報告数も確認したい、
全体への周知専門医療機関連携薬局への周知について、薬務課や薬剤師会と相談したい。

（薬務課：後藤総括主査）研修会を考えており、また、HP 上の掲載も検討。

（府薬：山原理事）事務局に連絡いただければ、周知できる。

次回　第 2 回薬物療法連携部会
令和 7 年 2 月 21 日（金）　15：00-17：00
大阪国際がんセンター　1 階大講堂